

「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（案）」に対する意見

氏名又は団体名 (必須)	真喜志 好一 団体の場合：担当者名()
住所又は所在地 (必須)	〒900 - 0033 那覇市久米
連絡先 (必須) どちらか一方でも可	電話番号： 098 () 7091 メールアドレス：

提出いただいた御意見の内容について、確認の連絡をさせていただく場合がありますので、氏名、住所、電話番号等は必ず記入して下さい。(記入いただいた個人情報は公表いたしません)

ご意見の内容

該当箇所： 本文の中で、御意見のあるページ、箇所の文言を記入してください。

【記入例】案 ページ・ 行目

該当箇所が複数あるので、次の欄で、該当箇所、意見の順に記します。(全2頁)

該当箇所：案7頁・14行目【流下、拡散・堆積、巻き上げ】

意見：表記の順番と区切りを【流下、堆積、巻き上げ、拡散】とした方が、
河川で流下し、
河口域からイノーの浅海域で堆積し、
荒天時の波浪によって巻き上げられ、
潮汐によって拡散する
という現象の理解がしやすい。

該当箇所：案7頁・17行に次の説明を挿入する。

意見：流出した赤土等の土壌粒子は微細で、流動している水中では沈砂池や砂防ダムでは沈殿、堆積せずに河口部まで運ばれる。

該当箇所：案7頁・18、19行を次のように書き換える。

意見：~~拡散→(拡散はトル)~~堆積は、河口域からイノー(礁池)の浅海域で起こり、流れが緩やかになり堆積する作用に加えて、赤土等の微粒子の沈降が海水によって~~助長されるといわれている。~~促進される。

この点について、「沖縄に分布する土壌等の沈降特性(比嘉榮三郎・満本裕彰)沖縄県衛生環境研究所報 第33号(1999)」で、蒸留水、海中での沈降特性を調べている。メスシリンダーの中という静止した水中の実験であるが参考になるだろう。

該当箇所：案18頁・10行の表中にある土砂だめマス、沈砂池整備、沈砂池管理をはずし、7行目に次の文を追加する。

意見：7行目(めてきた。に続けて)土砂だめマスや、沈砂池、砂防ダムは粒子の大きい砂をためたり、沈殿させることには有効であるが、赤土等の細かい微粒子は流動している水中では沈殿しないので有効な施設ではない。18世紀の蔡温らが記した農務帳などを参考に沖縄に適した施設を考案しなければいけない。・・・次頁に続く

該当箇所を特定しない意見：

- 1・農業、水産業、観光ほか沖縄の人々にとって死活問題である赤土等の流出防止対策。この対策を単に「環境生活部環境保全課 水環境・赤土対策班」だけで考えるのではなく、土木建築部、農林水産部、環境生活部の赤土流出対策を行なった経験のある全職員の英知を集めて議論する場を作って欲しい。
- 2・比嘉武吉氏（元琉球政府・沖縄県庁職員・故人）の著作「農務帳を読む（1997年1月25日・緑林堂書店発行）」を紹介したい。

比嘉氏は、その「まえがき」で次のように記している。

兎に角、農務帳は古典的な農業書に違いないが、その中に流れている当時の科学的な経験は、現在においても活用できる多くの素材に満たされている。それ故に農務帳は不滅の良書だと呼ばれる所以だろうと思う。

蔡温らが残した漢字かな混ざりの「農務帳」。比嘉氏の著書のおかげで口語訳を読める。農務帳別冊第三の比嘉氏による口語訳を引用する。耕土を流さない手法、すなわち赤土等を流さない手法が記されている。

流水が曲がりくねって静かに流れることを順行という。急な動きで流れることを逆長の力といい、水害を起こす原因である。（同書39頁）

右のことからマーチ地帯は大場の農地なので縦長の溝でないように溝を調え流水を曲がりくねらせ、水害のない様に整備しなければならない。（同書40頁）

右の通り畠に横溝を拵え いふ水壺を所々に造り流水を緩やかにし、耕土を遠くに流さずにいふ壺に溜まるようにし、農地が流れないように土壤保全に心掛けねばならない。

（いふ水壺＝流水の土砂泥土を溜める為に掘った壺。比嘉氏注：同書40頁）

畠というものは傾斜がない様に低いところには石を並べ、すすき蘇鉄など植えて平坦に造成し耕土が浅くならない様に造成しなければならない。（同書41頁）

先に「赤土流出対策を行なった経験のある全職員の英知を集めて議論する場を作って欲しい。」と要望した。その席で比嘉氏の「農務帳を読む」を読み合わせることも提案したい。

以上

[提出先] 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県環境生活部環境保全課 水環境・赤土対策班あて
TEL：098-866-2236
FAX：098-866-2240
E-mail：aa038008@pref.okinawa.lg.jp